



令和7年10月7日

令和7年度新潟県原子力防災訓練 （住民避難訓練）を実施します

柏崎刈羽原子力発電所での緊急事態の発生に備え、原子力災害発生時における屋内退避時の行動、市からの伝達方法の確認、広域避難計画の実効性と避難対応力の向上、市民への原子力災害に対する意識の高揚を目的に、以下のとおり住民の避難訓練を実施します。

- 日 時 11月9日(日)午前8時30分 訓練開始
※一時移転のバスは、午前9時40分に見附市中央公民館を出発
- 会 場 見附市中央公民館（避難所運営）
燕市分水公民館（スクリーニング検査、簡易除染訓練、安定ヨウ素剤緊急配布訓練）
新発田市カルチャーセンター（避難経由所受付訓練）
新発田市立東小学校（避難所受付訓練）
- 内 容 「見附市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画」に基づき、原子力災害発生時の行動等を確認します。詳細は別添、「令和7年度新潟県原子力防災訓練要綱」「令和7年度新潟県原子力防災訓練（住民避難訓練）行動要領」をご確認ください。
- その他 取材希望の方は、別紙申込書を FAX 送信、または下記担当へ直接ご連絡をお願いします。

申込期限 令和7年10月31日（金）17時厳守

- ・自社腕章と記者証等の着用をお願いします。
- ・取材時は、当日午前8時30分から、見附市中央公民館（見附市本町2丁目5-9）1階ロビーで受付をします。

【本件の問合せ先】

企画調整課危機管理室 担当：浅野・小此鬼 ☎（0258）62-1700（内線311）
FAX（0258）63-1006

送信枚数 7 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋（内線315）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006



令和 7 年度 新潟県原子力防災訓練要綱

1. 目的

- (1) 新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、国・県・市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- (2) 住民の参加により、新潟県原子力災害広域避難計画の実効性の向上及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。

2. 想定

柏崎市・刈羽村等で震度 6 強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所 7 号機において、原子炉が自動停止。炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態となり、炉心冷却機能が喪失し全面緊急事態となる。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、一部地域で空間放射線量が一時移転の必要とされる基準に上昇する状況となる。

3. 訓練日程

- (1) 県災害対策本部等運営訓練等 10 月 23 日（木）13 : 00 頃 ～ 16 : 30 頃
- (2) 情報伝達・屋内退避・住民一時移転訓練 11 月 9 日（日）8 : 30 頃 ～ 15 : 45 頃

4. 訓練会場

10 月 23 日（木）

- ・ オフサイトセンター （県災害対策本部等運営訓練・オフサイトセンター運営訓練・緊急時通信連絡訓練）※見附市は TV 会議システムで参加

11 月 9 日（日）

- ・ 市内全域 （情報伝達訓練・屋内退避訓練）
- ・ 中央公民館 （住民の一時移転訓練）
- ・ 燕市分水公民館 （スクリーニング・簡易除染訓練・安定ヨウ素剤緊急配布訓練）
- ・ 新発田市カルチャーセンター（受入市町村避難経由所）
- ・ 新発田市立東小学校 （受入市町村避難所）

5. 参加住民

- ・ 見附町部西地区住民、西地区スマイルコミュニティ 約 40 名

6. 参加機関

- ・ バス事業者（県が手配する）
- ・ 東京電力ホールディングス
- ・ 新潟県
- ・ 新発田市
- ・ 見附市

7. 訓練詳細

10月23日（木）

訓練項目	参加要員（機関）	訓練時間	場 所	内 容
県災害対策本部等運営訓練 オフサイトセンター運営訓練 緊急時通信訓練	新潟県・内閣府 原子力規制庁・東京電力 P A Z・U P Z市町村 他関係機関	13：00 ～ 16：00	県庁 オフサイトセンター 見附市（ＴＶ会議）	・シナリオ型訓練（一部状況付与型訓練） ・オフサイトセンターとのＴＶ接続

11月9日（日）

訓練項目	参加要員（機関）	訓練時間	場 所	内 容
情報伝達訓練・屋内退避訓練	見附市民	8：30 ～ 8：55	市内全域	屋内退避準備情報発令から避難指示解除まで一連の行動を行う。
一時集合場所開設・原子力概要説明	町部西地区住民 西地区コミュニティ 東京電力ＨＤ職員 見附市	8：30 ～ 9：40	中央公民館	原子力災害発生により、一時集合場所を開設。 （西地区コミュニティ及び避難所開設職員を動員） 8:45 の屋内退避示発令後、対象地区の住民は一時集合場所へ集合。 9:20 から、一時集合場所に集まった住民を対象に、東京電力ＨＤから原子力についての概要説明。
一時移転訓練 現地避難経由所、避難所受入訓練	町部西地区住民 西地区コミュニティ バス事業者 東京電力ＨＤ職員 新潟県 新発田市 見附市	9：40 ～ 15：45	中央公民館 ～ 新発田市カルチャーセンター ～ 新発田市立東小学校	スクリーニング会場を経由し、町部西地区の避難先である新発田市の避難経由所及び避難先への受入・一時移転訓練を実施。

スクリーニング訓練・簡易除染訓練 安定ヨウ素剤緊急配布訓練	町部西地区住民 西地区コミュニティ バス事業者 東京電力HD職員 新潟県 見附市	10 : 20 ～ 11 : 10	燕市分水公民館	スクリーニングポイントで避難車両(バス・自家用車)と住民のスクリーニング、簡易除染訓練を実施。 また、新潟県から避難住民に対し安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施。
----------------------------------	---	-------------------------	---------	---

令和7年度 新潟県原子力防災訓練(住民避難訓練) 行動要領

1. 目的

安定ヨウ素剤や一時移転など、原子力防災に対する基本的な知識の習得、また住民と行政が連携した訓練を実施することにより、緊急事態発生時において、適切な行動が取れることを目的とする。

2. 日時及び会場

訓練日時：令和7年11月9日（日）8時30分から15時45分頃

※住民避難訓練参加者は、9時20分までに見附市中央公民館へ集合してください。

訓練会場：見附市中央公民館(集合場所)

燕市分水公民館（スクリーニング、簡易除染、安定ヨウ素剤配布）

新発田市カルチャーセンター（避難経由所）・新発田市立東小学校（避難所）

3. 当日の動き

8時30分 屋内退避準備情報（防災サイレン・緊急情報メール・緊急電話・LINE・SNS・緊急告知ラジオ・見附市HP）

8時45分 屋内退避指示（防災サイレン・緊急情報メール・緊急電話・LINE・SNS・緊急告知ラジオ・見附市HP）

『屋内避難指示』発令後、住民避難訓練参加者は見附市中央公民館へ移動開始

8時55分 屋内退避指示解除（防災サイレン・緊急情報メール・緊急電話・LINE・SNS・緊急告知ラジオ・見附市HP）

9時00分～20分 見附市中央公民館集合（1階ロビーで受付、9時20分受付終了）

9時20分 原子力防災訓練概要説明

9時40分 見附市中央公民館出発

10時20分 燕市分水公民館 到着
（スクリーニング・簡易除染訓練・安定ヨウ素剤緊急配布訓練）

11時10分 燕市分水公民館 出発

11時40分 三条燕IC（北陸自動車道）通過

※途中、黒崎PAで10分休憩

12時30分 聖籠新発田IC（日本海東北自動車道）通過

12時50分 新発田市カルチャーセンター到着（避難経由所受付）

13時10分 新発田市カルチャーセンター出発

13時20分 新発田市立東小学校到着（避難所受付）

※受付終了後、昼食・休憩。昼食は新発田市が準備します。

14時00分 新発田市東小学校出発

14時20分 聖籠新発田IC通過

※途中、黒崎PAで10分休憩

15時20分 中之島見附IC通過

15時45分（予定） 見附市中央公民館到着・解散

4. 中止の判断

以下に該当する場合は、訓練の全部または一部を中止します。

- (1) 訓練実施中に事故が発生し、主催者が継続困難と判断したとき。
- (2) 県内で災害が発生した場合、または発生のおそれがある場合、その他主催者が訓練実施困難と判断したとき。

【担当連絡先】

見附市企画調整課 危機管理室 浅野・小此鬼

TEL : 0258-62-1700 (内線311)

FAX : 0258-63-1006

E-mail : bousai@city.mitsuke.niigata.jp

(別紙)

令和 7 年度 新潟県原子力防災訓練（住民避難訓練）

取材申込書

機関・団体名	
名 前	※複数でお申し込みの場合は、代表者名をご記入ください
電話番号	※当日ご連絡のつく番号をご記入ください
FAX 番号	
ご参加人数	名
車両台数	台 ※駐車場のスペースが限られておりますので、複数名でお越しになる場合は、なるべく乗り合わせをお願いいたします。

申込締切 令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金） 1 7 時までをお願いいたします。

【問合わせ先】

見附市企画調整課
危機管理室 小此鬼
TEL：0258-62-1700
FAX：0258-63-1006